

2025 年 8 月 21 日

各 位

会 社 名 株式会社ハンズ
(コード番号 5077 TOKYO PRO Market)
代表者名 代表取締役社長 長島 宏
問合せ先 専務取締役管理本部長 鈴木 新
T E L 03-5778-9188
U R L <https://www.kkhands.co.jp>

定款一部変更及び会計監査人の設置に関するお知らせ

当社は、2025年8月21日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」及び「会計監査人設置の件」を2025年9月29日に開催予定の定時株主総会に付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 定款一部変更の件

1. 定款変更の目的

会計監査人の設置について、当社は、会社法第 2 条第 6 号に定める大会社には該当しませんが、監査体制の強化を図り計算書類等の正確性を確保するため、当社の機関として会計監査人を設置するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容については、別紙のとおりです。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日 2025 年 9 月 29 日

定款変更の効力発生予定日 2025 年 9 月 29 日

II. 会計監査人設置の件

1. 会計監査人設置の理由

監査体制のより一層の強化を図り計算書類等の正確性を確保するため、監査役会の決定に基づき、有限責任大有監査法人を会計監査人として選任することにつきご承認をお願いするものであります。

当社は、会計監査人を設置することとなりましたので、会社法第 329 条第 1 項により新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。本議案につきましては、監査役全員の同意を得ておりますが、有限責任大有監査法人を会計監査人候補者とした理由は、同監査法人が有する専門性、独立性、経験及び監査体制を総合的に勘案した結果、会計監査人としての適格性を備えていると判断したからであります。

本件は上記「定款一部変更の件」が定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

2. 会計監査人候補者の名称等

名称	有限責任大有監査法人
主たる事務所の所在地	東京都千代田区飯田橋 1-4-1 九段ウィズビル 3F
沿革	1988 年 大有公認会計士共同事務所を構成員 3 名を中心に設立 1998 年 主たる事務所を中野区から千代田区へ移転 2006 年 監査法人ゼネラルを吸収合併、大有ゼネラル監査法人に名称変更 2006 年 新栄監査法人を吸収合併 2007 年 主たる事務所を千代田区一番町から千代田区飯田橋へ移転 2016 年 有限責任大有監査法人に名称変更 2024 年 上場会社等監査人名簿登録
概要	出資金 18,000,000 円 構成人員 計 37 名 ・社員の数 公認会計士 11 名 ・所属公認会計士等の数（社員除く）（）内は非常勤 公認会計士 24 名（23 名） その他の監査実施者 2 名（2 名） 関与会社数 74 社

3. 就任予定年月日

2025 年 9 月 29 日 定時株主総会開催予定日

以上

【別紙】

(下線部が変更箇所)

現行定款	変更案
第 1 章 総則 第 1 条～第 3 条 (省略) (機関) 第 4 条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 (1)取締役会 (2)監査役 (3)監査役会 (新 設) 第 5 条～第 35 条 (省略) (新 設) 第 6 章 計算 第 36 条～第 39 条 (省略)	第 1 章 総則 第1条～第3条 (現行どおり) (機関) 第 4 条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 (1)取締役会 (2)監査役 (3)監査役会 <u>(4)会計監査人</u> 第 5 条～第 35 条 (現行どおり) <u>第6章 会計監査人</u> <u>(選任方法)</u> <u>第36条 会計監査人は、株主総会の決議において選任する。</u> <u>(任期)</u> <u>第37条 会計監査人の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u> <u>2 前項の定時株主総会において別段の決議がされなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。</u> 第 7 章 計算 第<u>38</u>条～第<u>41</u>条 (現行どおり)